

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4309042号  
(P4309042)

(45) 発行日 平成21年8月5日(2009.8.5)

(24) 登録日 平成21年5月15日(2009.5.15)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/22	(2006.01)	G06F	9/06	660A
G06F 21/24	(2006.01)	G06F	12/14	520F
G06F 12/00	(2006.01)	G06F	12/14	540A
G09C 1/00	(2006.01)	G06F	12/00	537H
HO4L 9/32	(2006.01)	G09C	1/00	640Z

請求項の数 1 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-513380 (P2000-513380)
(86) (22) 出願日	平成10年9月21日(1998.9.21)
(65) 公表番号	特表2001-517845 (P2001-517845A)
(43) 公表日	平成13年10月9日(2001.10.9)
(86) 國際出願番号	PCT/US1998/019618
(87) 國際公開番号	W01999/016205
(87) 國際公開日	平成11年4月1日(1999.4.1)
審査請求日	平成17年9月21日(2005.9.21)
(31) 優先権主張番号	08/935,955
(32) 優先日	平成9年9月23日(1997.9.23)
(33) 優先権主張国	米国(US)

前置審査

(73) 特許権者	509038902 アールエヌ アクイジション コーポレーション アメリカ合衆国 ワシントン州 98121 シアトル エリオット アベニュー 2601 スイート 1000
(74) 代理人	100059959 弁理士 中村 梢
(74) 代理人	100067013 弁理士 大塚 文昭
(74) 代理人	100082005 弁理士 熊倉 褒男
(74) 代理人	100084009 弁理士 小川 信夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】暗号化された素材の動的な変換の方法とシステム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ローカルアプリケーション(101、102)又はネットワークアプリケーション(103)と、ファイルシステムマネージャ(107)又はネットワークサービスプロバイダ(108)と、ファイルシステムドライバ層(105)と、入出力デバイス(106)とを含むコンピュータのオペレーションシステムによってコンピュータに導入された暗号化された素材の使用を制御する方法において、

オペレーションシステムの仮想デバイスドライバ又はカーネルモードドライバとして構築された変換フィルタ(104)を上記ローカルアプリケーション(101、102)又はネットワークアプリケーション(103)と、ファイルシステムドライバ層(105)との間に配置し、上記変換フィルタ(104)が、

暗号化された素材に対するローカルアプリケーション(101、102)又はネットワークアプリケーション(103)からのアクセス要求を監視するステップと、

上記暗号化された素材に対するアクセス要求を受領すると、上記素材を取り出すステップと、

上記素材の使用に使用許諾が存在するかどうかを調べるステップと、

使用許諾が存在する場合には、中間保存媒体に転送することなく上記暗号化された素材を即時に復号化するステップと、

上記復号化された素材の使用期間及び上記復号化された素材に関連するカウンタの少なくとも1つを含む使用計量を監視するステップと、

10

20

上記監視された使用計量が上記使用許諾に適合しているかどうかを判断するステップの各ステップを実行することを特徴とする方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(技術分野)

本発明は、電子的デジタル形式で存在しているコンピュータ・ソフトウェアおよび他の知的所有物件の、計測されての使用に関する。本発明の最終結果は、ソフトウェア・オン・デマンドやソフトウェア購読などのサービスを可能にする。本発明はまた、コンピュータ・ソフトウェアおよび他の知的所有物件の海賊行為防止に対しても適用することができる。10

【0002】

(背景技術)

現行の消費者市場にあっては、デジタル形式で存在するコンピュータ・ソフトウェアおよび他の知的所有物件は、その他の消費用ハード物品と同様の販売が主としてなされている。しかしごビデオ・テープおよび他のハード物品が日常的に賃貸される反面、ソフトウェア製品は、一般的にはまだなお購入を基準にしてしか入手することができない。その結果、少なくとも2つの有用なサービス、即ち、ソフトウェア・オン・デマンドとソフトウェア購読が概して用いられていない。ソフトウェア・オン・デマンドは、使用者が使用回数を基準にしてソフトウェア製品の支払いを行えばよいというサービスである。ソフトウェア購読は、月に1度といったような定期的予約購読を基準にして、1以上のソフトウェア製品を使用者が入手可能であるというサービスである。20

【0003】

これらのサービスが明らかに有用であるにもかかわらず、ソフトウェア製品に内在する性質の故に、技術提供業を可能にすることへの効果的な技術的挑戦が躊躇されてきた。これらのサービスを首尾よく支援するには、その可能にする技術は以下の範疇に合致しなければならない。

I. 機密保護。ソフトウェア・オン・デマンドおよび購読形式で入手できるソフトウェア製品は、完全に機密保護対策がとられた方法で保護され、また管理されなければならない。可能にする技術は、もっとも熟練し、また果敢なるハッカ連中からソフトウェアを防衛しなければならない。とりわけ、熟練したシステムレベルでのハッカ連中は簡単にドアを開けてしまうので、ソフトウェアがそのオリジナルの状態で中間保存媒体にそのまま長くは存在し得ない。また可能性としてだが、誰にとってもアクセスが可能であるようなそんな中間保存媒体を利用できるようになるユーティリティがあるかも知れない。30

II. 非被侵入性。可能にする技術は、保護および計測された使用のためにソース・コードの変更を必要としてはならない。対照的に、侵入技術はそれ自身をソフトウェア製品のソース・コード中に埋設し、そのソフトウェアの再編集を必要とさせる。これに取り組むことは、余分なコーディング実施とリソースの試験実施との点で、保護プロセスにおける大変な費用負担を発生し、また、非常にエラーを発生しやすい。

III. 最小限のシステム費用負担。可能にする技術は、ソフトウェア製品の使用を保護し、起動し、および計測する間に、著しい費用負担を賦課してはならない。可能にする技術によって生じる一般的な費用負担は、追加のRAMとハードディスクの記憶スペースが必要であること、保護されたソフトウェアを復号化する前に保護を行うプロセスを起動すること、および使用を監視する間でのCPUなどの別のシステム・リソースにとっての競合が含まれる。40

IV. システム・クロック再設定に対する耐性。コンピュータ・システムのクロック設定を変更することによって、ソフトウェア製品の使用者は、許諾されている使用期間を著しく延長することができ、その結果、ソフトウェア・オン・デマンドおよびソフトウェア購読のサービスの有効性を損なってしまう。可能にする技術は、システム・クロック再設定に対する防衛を可能にし、対策行為をとることが可能であるものでなくてはならない。

V. 絶えず保護を行い計測を行うこと。ソフトウェア発行者が、一旦、ソフトウェアを可50

能にする技術の保護と管理との下においていたならば、それは絶えず保護されまた管理されなければならない。その後、複製をしたり再導入をしたりしても、その保護と管理とを駄目なものにしてはならない。

VI. 使用者が使いやすいものであること。可能にする技術は、使用者にとって著しい、システム設定上の変化をもたらすやり方でコンピュータ使用者の環境を変化させてはならない。使用者インターフェイスは完全に直感的なものであり、容易に使用できるものでなくてはならない。

#### 【0004】

入手することのできる、従来技術での保護技術は、「ラッパー」および「リディレクション」技術とに基づいている。「ラッパー」は、しばしばオペレーティング・システム・シェル・プログラムまたは保護されたソフトウェアの変更された起動コード部の形式をとる。その機能は、保護されたソフトウェアに対する直接のアクセスを遮蔽するものである。保護されたソフトウェアが使用者によってアクセスされた場合、「ラッパー」が最初に実行される。暗号化された状態にある保護されたソフトウェアはその後復号化され、オリジナルの状態で一時保存媒体上に再保存される。「ラッパー」はその後、アクセスを一時保存媒体上の再保存されたソフトウェアに転送する。

#### 【0005】

カリフォルニア州サンタ・クララのテストドライブ・コーポレーションによって開発されたシステムは、購入前試行ソフトウェア評価サービスを提供する。このシステムは、ソフトウェアのオリジナル版を、限定された期間もしくは評価期間だけしか使用することができない無効版に変換する。もしソフトウェアの購入を希望するならば、そのソフトウェアをオリジナルの状態に変換する解錠コードを購入することができる。好ましい実施態様にあっては、この従来技術でのシステムは、例えばコンピュータ・プログラムのような、選択された素材に適用され、また、その素材の一部分はオリジナルの素材からは分離される。この方法にあっては、素材の分離された部分と素材の残りの部分とを含むオリジナル素材の変質された版がつくられる。試用期間中、その素材の変質された版は一時保存媒体中におかれるが、分離された部分のみはシステム使用者によってたやすくアクセスされる。さらに、素材の分離された部分は、変形された部分に置き換えられ得る、例えば、素材のアクセスされる回数である数字を限定する目的でカウンタが含まれ得るし、オリジナルの素材に対して、例えば、音声信号における警告音や映像信号における遮蔽物のような妨害素材が加えられ得る。

#### 【0006】

これら「ラッパー」および「リディレクション」技術を基準にしたシステムにおける幾らかの欠点は明白である。

I. 機密保護の欠陥。「ラッパー」および「リディレクション」技術は、再保存されたソフトウェアの全てもしくはオリジナルの状態におけるそのソフトウェアの残りの部分を物理的に受け入れるのに、一時保存媒体を必要とするので、まさしくその、システム使用者によるアクセスが可能である、オリジナル状態での素材の存在が、システムをハッカの攻撃に対して弱いものにしている。オペレーティング・システムの専門家にとって、オリジナルの状態にある素材へのアクセスを入手し、素材の海賊版を再販売することは可能である。ユーティリティ・ソフトウェア・プログラムもまた、この海賊行為を繰り返して成し遂げるために、ことによると開発され得たかも知れないし、可能なサービスの有効性を損なうためにパブリック・ドメインで入手できるようにされているかも知れない。「ラッパー」と「リディレクション」技術は、初心者からの攻撃に対してソフトウェアを保護することができるものの、専門家に対しては、高度に機密保護をするものではない。

II. システムの負担。「ラッパー」プログラムを起動すること、そのオリジナルの状態で再保存されたソフトウェアを物理的に保存すること、および、一時保存媒体を創出し管理すること、これら全ては、使用者が必要とするソフトウェアを起動するに先立っての遅れを負わせる。これらの行為はまた、オペレーティングシステムが走らせる別のプロセスを有する別のシステム・リソースと競合する。

10

20

30

40

50

III. スペースの負担。オリジナルの状態でランダム・アクセス・メモリ( R A M )中に再保存されたソフトウェアの保存領域は、保護されたソフトウェアが通常必要とする R A M スペースの 100 % 以上を余分に必要とする。多重の保護されたソフトウェアを同時に実行することのできる多重処理オペレーティングシステムにおいては、この負担は倍化され、またシステムの動作性能に顕著に影響を与える。

IV. 好まれざる邪魔物。コンピュータ・システム中に一時保存媒体、例えば仮想的デバイスのような、を創出することは、コンピュータ・システム使用者にとって通常好まれることのない、異質の人工遺物である。したがって、使用者は、ラッパーやりディレクション技術で発生させられた邪魔物や人工遺物を除去するため、結局はオリジナルの素材を完全な姿で購入しようと望むことであろう。従って、これらの技術は、絶え間なく使用を計測し保護を行うサービス提供には向いていない。10

#### 【 0 0 0 7 】

現在のところ、復号化された素材を一時媒体上に転送をしたり保存したりすることなく、暗号化されたソフトウェアおよび他の電子的素材のリアルタイムの復合化を提供できる高度に機密保護を行う方法は知られていない。

#### 【 0 0 0 8 】

##### ( 発明の開示 )

本発明は、ソフトウェア・オン・デマンドおよびソフトウェア購読のサービスを可能にする、ダイナミック変換フィルタ技術に基づいた方法とシステムを提供する。本発明はまた、その他の電子的素材の販売においても有用である。本発明において利用される装置は、20 本技術の保護下にある復号化された素材にとって如何なる中間保存領域をもつくらない。そのかわりに、本装置は、オペレーティング・システムの仮想的組込部分として構築され、例えはハード・ドライブのような入出力デバイスに入り出す「読み出し」、「書き込み」、および「開く」 / 「実行する」全てのアクセスを監視し「濾過」する。保護された素材が「読み込み」、「書き出し」、もしくは「開く」 / 「実行する」アクセスを受けたならば、変換フィルタはそれ自身を、素材を低レベルのファイル・システム層を通じて高レベルのアプリケーション層に読み込みをするのに必要とされるクリティカルパスに位置づける。素材は暗号化された状態で、その変換フィルタに入る。変換フィルタは素材が通過するときにそれを復号化し、オリジナルの状態にあるその素材を、アクセス要求を実行するため高位のレベルにあるオペレーティング・システム構成要素に引き渡す。中間保存領域の必要性が除去されたので、そのオリジナルの状態で復号化された素材は、オペレーティング・システム構成要素の組込部分にとってのみ見えるものであり他のシステム使用者は見えない。結果として、従来技術でのシステムを上回って機密保護が格段に改善される。

#### 【 0 0 0 9 】

変換フィルタは、完全に異なった目的用にオペレーティング・システムが提供するプログラム可能なサービスを、「濾過する」機密保護および管理システムへと変換することによって形成される。このプログラム可能なサービスは、ウインドウズ 95™ ソフトウェアの場合には、仮想的デバイス・ドライバであり、また、ウインドウズ N T ™ の場合には、カーネル・モードのドライバであることが好みしい。30

#### 【 0 0 1 0 】

本発明は、保護された素材の内部に邪魔をしないように埋設された素材と一緒に作動することができる。そのことは、幾ばくかの簡単に追従できるステップを踏むだけで如何なる素材をも復号化するユーティリティを提供する。本発明は、アメリカ合衆国政府および民間企業から入手可能な標準データ暗号化の仕組みを採用する。しかし、本発明にある装置は、復号化された素材の機密保護をさらに保障する目的で、拡張されたキー管理機能を提供する。消費者のパソコン上に導入された全ての素材は、2つの暗号化プロセスを通過する。第2の暗号化プロセスは、そのコンピュータ使用者のユニーク ID から生成される動的にユニークなキーを必要とする。そのキーの動的生成は、如何なる解読用のキーもハード・ディスク上に保存されたファイルから直接的に得ることができないことを保証する。40

**【 0 0 1 1 】**

本発明は、変換フィルタが、デジタル形式で存在しているソフトウェア製品および他の知的所有物件の使用を絶えず管理し、計測し、課金することを可能にする。そのような素材はオン・デマンドで何回も注文することができるし、また同様に購読を基準にして入手することもできる。導入された素材を別のコンピュータに複製することは、単にその素材の暗号化された版をつくり出すに過ぎない。しかし、復号化された素材の永久的複製は、その発行者の権限でおこなわれる。

**【 0 0 1 2 】**

本発明は、そのような素材の使用者にとって、モデム経由もしくは現存の民営ネットワークやインターネット接続を介して、交換所のサーバに接続することができるようとするシステムの構成要素を提供する。その交換所のサーバは、注文と課金用のカード番号との受領に基づき、引き換えに、素材の計測されての使用を可能にする許認可コードを生成する。現行の受入可能な課金用カードは通常のクレジット・カードとデビット・カードとを含んでいる。将来の支払方法は、実例的にはスマート・カードとデジタル・キャッシュとを含むことであろう。システムのこれら構成要素はまた、利用者の返還および交換の処理を可能にすることであろう。

10

**【 0 0 1 3 】**

本発明は、例えばインターネット上の電子的素材販売や、実際の店先で販売されるCD-ROMや、DVD、VCD、ケーブル・モデムおよびその他の放送チャネルのような、あらゆる可能なチャネル経由で販売される素材に適用することが可能である。

20

**【 0 0 1 4 】**

本発明はまた、ネットワーク・ファイル・システムにわたって、素材に対するアクセスがシステムによって等しく管理され計測されるネットワーク環境において作動する。

**【 0 0 1 5 】**

(発明を実施するための最良の形態)

本発明は、マイクロソフトのウインドウズ95もしくはウインドウNTのようなオペレーティング・システムの内部に組込まれた方法と装置である。この方法と装置は一時保存媒体への転送を行うことなく同時に暗号化された素材の動的な復合化を可能にする。その結果、本発明は電子的形態にあるソフトウェア製品および他の素材が暗号化を通して保護され、また、管理され計測されての使用をするために利用できるようになる。

30

**【 0 0 1 6 】**

本発明の好ましい実施態様にあっては、変換フィルタは、多重処理オペレーティング・システム環境で動作しているカーネル・レベルのプログラムとして構築されており、また、暗号化された素材はアプリケーション・ソフトウェアである。しかし、本発明は同様に、べつの状況、例えば暗号化された形式にある音声や映像素材の販売にも適用することができる。

**【 0 0 1 7 】**

図1は、高レベルの基本設計概念図であり、オペレーティング・システム内部における変換フィルタの位置と機能とを示している。

**【 0 0 1 8 】**

高レベルのアプリケーション・プログラムは、ローカル・アプリケーションおよびネットワーク・アプリケーション101, 102, 103を含むが、「読み込み」、「書き込み」および「開く」/「実行する」行為を成就するため、システムの入出力デバイス106上に常駐しているソフトウェア素材へのアクセスを要求する。これらの要求は、OSのファイル・システム・マネージャ107もしくはネットワーク・サービス・プロバイダ108のようなオペレーティング・システム構成要素に対して提出されなければならず、また、ファイル・システム・ドライバ層もしくは同様にカーネル・レベル上にあるネットワーク・ファイル・システム・ドライバ層105に中継されなければならない。本発明によると、変換フィルタ104は、アプリケーション101, 102, 103とファイル・システム・ドライバ層105との間に位置される。実例として、ウインドウズ95<sup>TM</sup>ソフトウ

40

50

エアの状況にあっては、変換フィルタは仮想的デバイス・ドライバとして構築され、またウインドウズNT<sup>TM</sup>の場合には、カーネル・モードのドライバとして構築される。

#### 【0019】

もし、ローカルおよび/またはネットワークのアプリケーションから来ている、ファイル・システムに対するアクセス要求が「下流」に進んでいるものであると判断された場合、その後、オペレーティング・システムの上位層に対して入出力デバイスから読み出されている全てのデータは「上流」に進んでいるものであると判断される。下流（アプリケーションからファイル・システムに下る）および上流（ファイル・システムからアプリケーションへ）の両データは、以降本書類ではクリティカルパスと称する特定の経路を通過しなければならない。変換フィルタ104は、クリティカルパス中にある。

10

#### 【0020】

データが変換フィルタを上流方向に向けて通過するときは常に、変換フィルタは暗号化されたソフトウェアをそのオリジナルの状態に変換するという必要な変換を遂行する。そのオリジナルの状態に転位されてしまっているソフトウェアはその後、オペレーティング・システムの上位層に引き渡される。もしも要求がアプリケーション、例えば画像閲覧ソフトからのものでディスプレイ用にファイルを開くというものであった場合、変換されたソフトウェア素材が、最終的にはそのアプリケーションに引き渡される。要求を出しているアプリケーションの見地からすれば、この暗号化されたソフトウェア素材を開くことは、別のオリジナルのソフトウェア素材を開くことと何も変わることはない。変換プロセスは、要求を出しているソフトウェアに対して完全に透明なものである。もしも要求がファイルを実行することで（例えば、ファイル上でマウスのダブル・クリックがなされる）、オリジナルのソフトウェア素材が実行可能なプログラムである場合、変換されたソフトウェアは、メモリ内部で実行をするようにオペレーティング・システムの読み込み機能に引き渡される。このプロセスは、「濾過をすること」と考えられる。というのは、上流に移動している暗号化されたソフトウェアは、装置に入り、そして、あたかも濾過をするデバイスを通過したかのように、復号化された状態で出てくるからである。全ての「濾過をする」プロセスの間、復号化されたソフトウェアの如何なる中間保存領域もシステム使用者に対して露呈されることがない。すべての引渡しと復号化のプロセスとは、高度に機密保護がとられている方法にある内部活動としてオペレーティング・システムの内部で行われる。

20

#### 【0021】

変換フィルタ104は、あたかもそれがオペレーティング・システムの組込部分であったかのように構築される。追加の機密保護策が変換フィルタ104内部に組込まれる。それで上流および下流のデータを「濾過をすること」ことが可能であるのみならず、またオペレーティング・システムの中のハッキング行為を監視し、いかなるのであれ機密保護を破壊するものが生じてくるのを防止するための対策をとる。

30

#### 【0022】

図2は、ブロック図で、事前導入の暗号化されたステップへとオリジナルのソフトウェア素材を暗号化しているプロセスを示すものである。図2に示されるように、オリジナルのソフトウェア素材M<sub>E</sub>201は、暗号化プロセスP<sub>E</sub>203において変換関数f<sub>E</sub>202のアプリケーションによって暗号化される。暗号化のプロセスは、DESもしくはRSAのような標準の暗号化プロセスであることが好ましい。この暗号化プロセスの結果が、暗号化されたソフトウェアM<sub>E</sub>204であり、CD-ROM、インターネットなどの様々な種々の販売チャネルを通じて機密保護状態で転送され得るものである。

40

#### 【0023】

第2のプロセスP<sub>B</sub>209の間、ソフトウェア使用の管理と計測とを首尾よく行うことの支援をする4つの別の構成要素がM<sub>E</sub>204に追加される。これらの構成要素とは、使用許諾マネージャ205、利用者アプリケーション206、変換フィルタ207、および製品独自の署名データ208である。使用許諾マネージャ205は、ソフトウェア・プログラムであり、暗号化されたソフトウェアの使用に関するデータを含む使用許諾のデータベースを整備すること、暗号化されたソフトウェア素材M<sub>E</sub>の使用者との仲立ちをすること

50

、および許認可された使用期間の終了に伴い暗号化されたソフトウェア素材の使用打ち切りを行うことに役割を果たす。利用者アプリケーション 206 は、ソフトウェア・プログラムであり、交換所のサーバから、暗号化されたソフトウェア素材  $M_E$  を使用するための許認可を要求するのに、および交換所のサーバからの適切な許認可コードを受領するのに用いられる。この活動はまた電子的支払いの何らかの形式、例えばクレジットもしくはデビット・カードの番号提供のような、を伴うことができる。加えて、利用者アプリケーションはまた、料金徴収、販売促進とアップグレード情報、および追加ソフトウェアのダウンロードを行う能力を含むことができる。変換フィルタ 207 は、当のソフトウェアであり、暗号化されたソフトウェア素材  $M_E$  へのアクセスを管理する。このソフトウェアの更なる詳細が、図 1 および 4 との関連で記述される。製品独自の署名データ 208 は、特定の暗号化されたソフトウェア・素材  $M_E$  に対してユニークなコードである。10

#### 【 0024 】

プロセス 209 の出力は、単一出力ファイル  $M_{1210}$  であり、事前導入の暗号化されたソフトウェア素材であって、全ての入力構成要素 204、205、206、207、208 から構成される。プロセス 209 は、構成要素 204、205、206、207、208 を単一のソフトウェア製品へと単に結合させることができが好ましい。他に、プロセス 209 はまた、追加の暗号化プロセスを伴うことができたはずである。

#### 【 0025 】

本発明の好ましい実施態様にあっては、出力ファイル  $M_1$  は、オリジナルのソフトウェア素材の名称、アイコンおよびその他のプロパティを見かけ上そのまま引き継ぐ。従って、外部から見た限りでは、このファイルはオリジナルのソフトウェアと全く同じに見える。本実施態様は主として、ソフトウェア製品のパッケージを行うに際しての、ソフトウェア発行者にとっての余分なステップを削除するためのものである。20

#### 【 0026 】

次に、ソフトウェア発行者は、あたかも図 2 の暗号化プロセスが決して起きたことがないかのように、自分たちのソフトウェアを正常な導入パッケージに入れ込むのに自分たちが気に入っている導入パッケージング・ユーティリティ、例えばインストール・シールド<sup>TM</sup> のような、を用いることができる。

#### 【 0027 】

図 3 はブロック図であり、使用者のパソコン上に暗号化されたソフトウェア素材を導入しているプロセスを示している。好ましい実施態様にあっては、出力ファイル  $M_1$  はそれ自身の導入プロセス 302 を、使用者がソフトウェアの導入の通常手順を行った後に、正にあたかもそのソフトウェアは暗号化されたことなどなかったかのように起動する。導入プロセス  $P_{1302}$  は、事前導入されたソフトウェア素材  $M_{1210} / 301$  のキーとなる構成要素を生み出す。最初、使用許諾マネージャ 303、利用者アプリケーション 304 および変換フィルタ 305 が抽出されてシステム中の適当な隠れた場所に導入される。製品独自の署名データ 306 および暗号化されたソフトウェア  $M_E$  が同様に持てこられる。30

#### 【 0028 】

同時に、 $D_{P307}$  として表されている使用者特性データおよびオペレーティング・システム独自の情報がプロセス  $P_{1312}$  中で変換関数  $f_{1308}$  によって変換され、利用者にとってのユニーク ID 313 を生成する。ユニーク ID を生成することでは、従来技術のどんな数であってもプロセス 312 で使用することができる。便利なように、ユニーク ID 313 の生成にあっては、我々はミリ秒で測定された精度、というのは 2 人の使用者が同じミリ秒において彼らのソフトウェアを導入する確率は事実上ゼロだから、の時刻印を使用するように設定する。ユニーク ID 313 は引き続き、システムのあらゆる局面および構成要素中で使用される。40

#### 【 0029 】

製品独自の署名データ 306、ユニーク ID 313 および暗号化されたソフトウェア  $M_E$  は、プロセス  $P_{ES309}$  に供給される。プロセス  $P_{ES}$  は、変換関数  $f_E$  の逆関数を用い、ソフトウェア素材を復号化し、それによってオリジナルの素材  $M_0$  を再保存する。ここま50

での復合化プロセスは周知である。その後、ユニーク ID 313 と製品独自の署名データ 306 とに基づいたユニーク暗号化キーで即座に M<sub>o</sub> を再度暗号化する。再び、例えば DES もしくは RSA のような標準暗号化プロセスが使用され得る。その結果が、ユニークに暗号化されたソフトウェア・素材 M<sub>u</sub> 310 である。ソフトウェア・素材 M<sub>u</sub> はその後、ドライバ層 105 の上方に導入される（図 1 を参照のこと）。

#### 【 0030 】

好みしい実施態様にあっては、本発明は、M<sub>u</sub> を生成するのに使用されたユニークな暗号化キーを絶対に保存しない。必要な場合には常に、このユニーク・キーは同じ入力（ユニーク ID および製品独自の署名データ）とキー生成プロセスとを用いて動的に再生成することができる。このキー管理方策があるため、暗号化されたソフトウェア素材を損なうとしても極めて困難なものにしている。キーのユニークさはまた、一旦ソフトウェアが導入されたならば、どんな 2 人をもってきても、それらの使用者のコンピュータ上に同一である暗号化されたソフトウェア素材は存在することがないということを保証する。

10

#### 【 0031 】

導入の最後に、図 4 との関連で以下に記述される使用管理や計測のプロセスを首尾よく実行するための、あらゆる使用許諾情報、使用のカウンタおよびその他の重要な情報を保持する使用許諾データベース D L 311 が生成される。使用許諾データベースは暗号化されたソフトウェアを「登録された」状態にあるもの、即ち、本発明のシステムの影響下にあるものとして識別する。このデータベースはまた、コンピュータ・システムに保存される。

20

#### 【 0032 】

図 1 を参照する。変換フィルタ 104 は、コンピュータ・システムに導入され、入出力デバイス 106 上に常駐しているソフトウェア・ファイルへのあらゆるアクセス要求を途中で捕捉する。ウインドウズ 95™ オペレーティング・システムにあっては、このことは当の変換フィルタを仮想的デバイス・ドライバとして導入することで成し遂げられる。ウインドウズ NT™ オペレーティング・システムにあっては、このことは当の変換フィルタをカーネル・モード・ドライバとして導入することで成し遂げられる。

#### 【 0033 】

ソフトウェア素材を読み出したり、書き込んだり、実行したりする、もしくは見るためにソフトウェア素材を開いたりする使用者行為は、オペレーティング・システムによって処理される。より高いレベルのオペレーティング・システム処理（例えば図 1 のローカルもしくはネットワーク・アプリケーション 101、102、103）は、それら行為の要求を下流のドライバ層 105 に向かって変換フィルタ 104 を通過させていく役割を有する。

30

#### 【 0034 】

図 4 は変換フィルタの内部プロセスのフローが記述されたものを示している。ボックス 416 に示されるように、変換フィルタはあらゆる入出力要求にそなえて、オペレーティング・システムを絶えず監視している。そんな要求が変換フィルタに到着すると、それはソフトウェアと使用許諾情報を得るプロセス 403 を起動する。このプロセスは要求されたソフトウェアにとっての、そのソフトウェアの使用の最新の状態、使用許諾、許認可・コード、失効日、製品独自の署名データ 208 / 306、を含む使用許諾情報（もしあるならば）をその他の関連する情報と併せて取得する。引き続き、2 つの確認テストが適用される。即ち、ソフトウェアが登録されているかどうかのテスト（ステップ 406）および使用許諾が有効であるかどうかのテスト（ステップ 407）である。もし、要求されたソフトウェアが登録されていなかった場合、変換フィルタは、それ以上何のアクションもとらずに、単純に管理をオペレーティング・システムのステップ 413 における要求プロセスに移転して戻す。もし、ソフトウェアが登録されている場合、変換フィルタはステップ 407 において、有効である使用許諾が存在するかどうかをチェックする。有効な使用許諾がない場合、利用者アプリケーションがステップ 414 で導入され、使用者に更なる使用を注文するかまたはソフトウェアを購入するように促す。

40

50

**【 0 0 3 5 】**

注文入力プロセスは、システムの利用者アプリケーション構成要素によって取扱われる。利用者アプリケーションは使用者のコンピュータを交換所のサーバにモデム経由もしくは現行のインターネット接続を介して接続する。交換所のサーバは、有効であるクレジット・カードまたはデビット・カードの番号の受領に基づいて、引き換えに許認可コードを生成し、登録されていたソフトウェアの正当な使用ができるようとする。

**【 0 0 3 6 】**

もし、ソフトウェアにとっての有効な使用許諾が見られ、それを実行することが許認可された使用期間内である場合、変換フィルタは機密保護監視プロセス 408 を起動し、復号化された後変換フィルタを出て行くデータの乗っ取りをしようと試みているものと思われるあらゆる第3者のプロセスの走査を遂行する。オペレーティング・システム中に疑わしい行為が存在する場合、変換フィルタは潜在的脅威を除去するための対策をとる。

10

**【 0 0 3 7 】**

次いで、暗号化されたソフトウェアを復号化するのに使用されるべきユニーク・キーは、キー生成プロセス 409において生成される。このキーは、ユニーク ID 313 と製品独自の署名データ 306 とから生成される。生成された複合化キーと暗号化プロセス 309 の逆関数とを用いて、変換フィルタはその後、即時に、復号化を行う変換プロセス 410においてソフトウェアのあらゆる暗号化された部分を復号化する。オリジナルの状態に復号化されたソフトウェアはその後、ステップ 413 で要求プロセスに引き渡される。オペレーティング・システムはいまや、アクセスを要求したアプリケーションに対して復号化されたソフトウェア素材の実行即ち送り込みを首尾よく処理することができる。

20

**【 0 0 3 8 】**

復号化されたソフトウェアが要求しているプロセスに一旦引き渡されたならば、変換フィルタは、ステップ 411 で使用計測カウンタを起動する。使用カウンタが走っている間変換フィルタは、ステップ 412 で使用許諾期間違反がないかどうか、即ち使用許諾の満了がないかどうか、絶えず使用の量をテストする。ソフトウェアにとっての使用許諾期間の違反がある、即ち使用許諾が満了してしまっている場合、変換フィルタは、使用許諾マネージャを起動するプロセスをステップ 415 で起動する。使用許諾マネージャは使用許諾データベースを適切に整備し、最新日のものにし、種々の伝言で使用者を案内し、使用者から戻る要望を取り込むことで使用者と対話を行う役割を担う。必要なときは常に、使用許諾マネージャは、使用者に対して警告と応答に必要な妥当な時間を与えた後、登録されたソフトウェア素材の使用打ち切りを行う役割を担う。使用許諾マネージャは、使用許諾が満了したとき、使用者に更なる使用の注文を行うよう案内をするために管理を利用者アプリケーションに移転することができる。

30

**【 0 0 3 9 】**

本発明は、ソフトウェア素材の暗号化をすること、登録をすること、注文をすること、使用ができるようにすること、復号化をすること、使用を管理し計測をすること、の全てを可能にする。消費者に益をもたらすことになる業としてのサービスは、それらのみに限定するものではないものの、ソフトウェア・オン・デマンド、ソフトウェア賃貸、ソフトウェア購読、購入前試用を含んで、本発明の方法とシステムによって適切に支援され得る。

40

**【 0 0 4 0 】**

ソフトウェア提供における本発明の2つの適用例は、ソフトウェア・オン・デマンドおよびソフトウェア購読サービスである。

**【 0 0 4 1 】**

ソフトウェア・オン・デマンド・サービスの真髄は、消費者がソフトウェアを使いたいと思ったときにはいつでも自由にそのソフトウェア入手できるようにすることである。このサービスを通して入手可能となったソフトウェア素材は、例えば会計用ソフトウェア、ゲーム、教育および娛樂用ソフトウェア、CAD用ソフトウェアなどのような、アプリケーション・ソフトウェアであってよい。ソフトウェア素材はまた、例えばオーディオ、ビデオ、類の形式のもしくは、単に平易なバイナリもしくはテキスト・ファイルを呈するマル

50

チメディア・コンテンツのような、どんな電子的に保存された素材であってもよい。このサービスは、本発明によって以下のように支援される。

1. 発行者は、図1のステップに沿ってソフトウェア素材を暗号化するのに本発明を使用する。暗号化されたソフトウェア素材は、交換所のサーバが知るところの登録されたソフトウェアとなる。

2. ソフトウェア素材は、どれでもよいが、市販で入手可能な導入パッケージング・ソフトウェア、例えばインストールシールド、を用いてパッケージされる。1人もしくは数人の発行者からの多重プログラムもしくは他のソフトウェア素材が1つのソフトウェア・パッケージに結合され得る。

3. ソフトウェア素材は、例えばインターネット / WWW、CD-ROM、DVDもしくはVCDのような、種々のチャネルを通じて使用者に販売される。10

4. 使用者は、ソフトウェア・パッケージ内にある入手可能な素材全てをリストしているオンラインに基づいた電子カタログから選択する。彼もしくは彼女は、1つもしくは幾つかのソフトウェア・プログラムもしくは他の素材を、彼もしくは彼女のコンピュータ上に図2のステップに沿って導入しようと判断する。

5. 使用者はその後、ソフトウェア・プログラムもしくは他の素材の1つの使用を決心する。

6. 使用者は、ソフトウェア・プログラムもしくは他の素材にアクセスするため、実行コマンドを発する即ちアプリケーションを呼び出す。

7. 使用者は、利用者アプリケーション経由でそのような使用に対してクレジット・カードもしくはその他の形式のデビット・カード番号で支払いを行うように案内される。20

8. 使用者は、交換所のサーバ設備に、モ뎀経由もしくはインターネット接続を介して接続される。もしファイヤ・ウォール（企業使用者用に）がある場合、本発明は、ファイヤ・ウォールの許認可プロセスを通過するための手順を作動する。

9. 使用者は、利用者アプリケーションによって交換所のサーバから取り出された料金情報を点検する。

10. 使用者は注文を確認する。

11. 交換所のサーバは、許認可コードを発行する。

12. 許認可コードは、要求されたソフトウェア素材を使用できる状態にする。使用カウンタが、この注文のやりとりを記録するために最新日のものにされる。30

13. 使用者は、実行即ちアクセスのコマンドを再度発する。

14. 変換フィルタは、動的に必要な変換を遂行し、ソフトウェア素材の正当な使用を可能にする。

15. 使用は、使用許諾マネージャ・アプリケーションによって計測および管理される。

#### 【0042】

ソフトウェア購読サービスは、ソフトウェア・オン・デマンド・サービスに類似のステップに従うが、サービスへの支払いが月ベースであるところが異なる。使用者はまた通常多数の製品の使用を毎月自由に選択することができる。

#### 【0043】

本発明の適用のその他の例は、音声 / 映像もしくはテキストの素材販売におけるものである。そのような素材は、基本的にアプリケーション・ソフトウェアと同じやり方で暗号化され、準備され、そして販売され得る。使用者は、そこで、見たり聞いたりしたい素材を選択し、ソフトウェアを入手するのと同様のやり方でそれを入手する。但しこの場合、映像素材はディスプレイされるし音声素材はスピーカ・システムを駆動するのに使用される。

#### 【図面の簡単な説明】

本発明のこれらおよび他の目的、特徴および利点は、以下の本発明の詳述からきわめて容易に理解されるであろう。

【図1】 システムの構成要素、それらの相対的位置と相互依存関係およびデータの流れの方向を示している高レベルの基本設計概念図である。50

【図2】 オリジナルの素材を、保護された状態に暗号化しパッケージングするプロセスを示す。

【図3】 ユニークIDの生成や使用者ユニーク・キーを用いた第2の暗号化を含んだ、使用者のコンピュータ上に保護された製品を導入するプロセスを示す。

【図4】 変換フィルタの内部プロセスの流れを示すフローチャートである。

【図1】

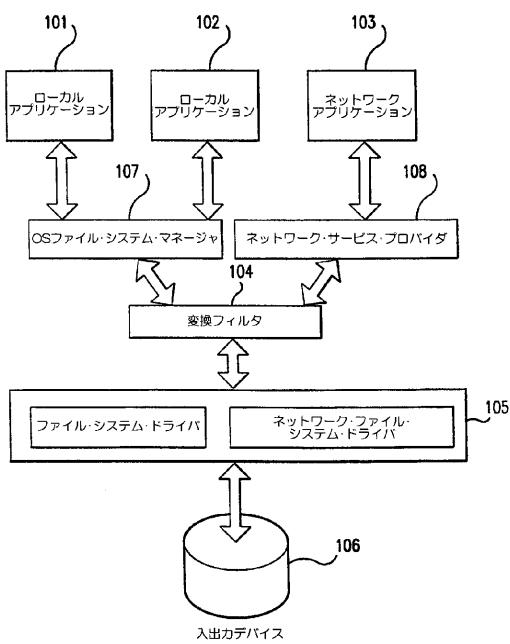


FIG.1

【図2】

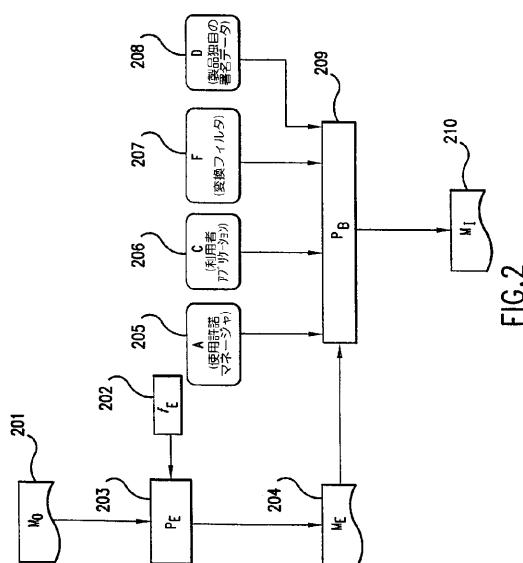


FIG.2

【図3】

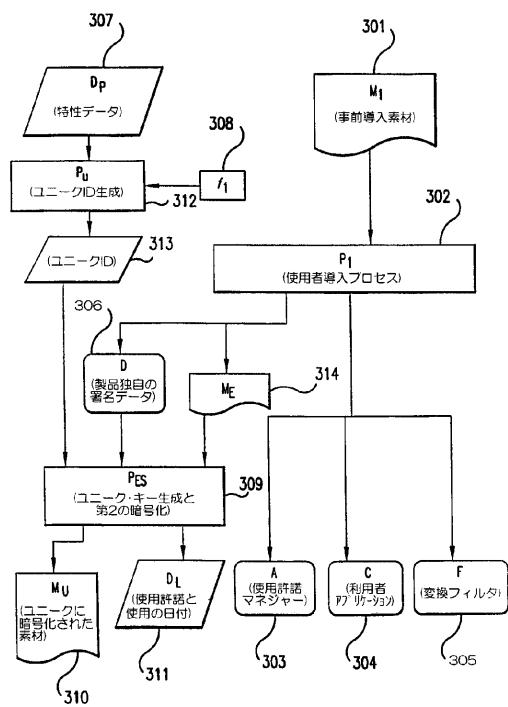


FIG.3

【図4】

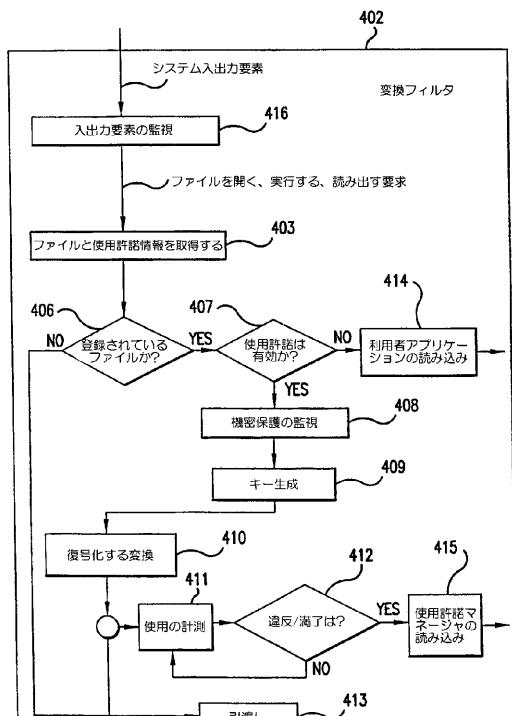


FIG.4

---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 L 9/00 6 7 1

(74)代理人 100086771

弁理士 西島 孝喜

(74)代理人 100084663

弁理士 箱田 篤

(72)発明者 イア ツエン

アメリカ合衆国 メリーランド州 20876 ジャーマンタウン ストーニー ポイント プレ  
イス 11423

(72)発明者 シエン イー

アメリカ合衆国 メリーランド州 20878 ゲイザースバーグ トーリー コート 7

審査官 赤穂 州一郎

(56)参考文献 特開平08-016384 (JP, A)

特開平07-219762 (JP, A)

欧州特許出願公開第0715246 (EP, A1)

特開平06-348576 (JP, A)

特開平09-218827 (JP, A)

特開平08-044632 (JP, A)

Matt Blaze, "A Cryptographic File System for Unix", 1st ACM Conference on Communication and Computing Security, 米国, ACM, 1993年11月, pp.9-16

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/22

G06F 12/00

G06F 21/24

G09C 1/00

H04L 9/32

WPI(DIALOG)